

# 会 議 録

会議の名称	平成29年度第2回天草市総合政策審議会
開催日時	平成29年11月7日(火) 13:30~16:30
開催場所	五和町コミュニティセンター
議長名	玉村 雅敏
出席者氏名	玉村会長、中川委員、福本委員、益崎委員、馬場委員、林委員、益田委員
欠席者氏名	井田副会長、澤田委員、金子委員、
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 報 告 (1) 第1回総合政策審議会の会議録について (2) 平成29年度 市政アンケートについて 4 議 題 (1) 第1回審議会時の意見を踏まえて次年度に向けた 取り組み等について (2) 総合計画に係る関連計画の策定及び改訂状況について (3) その他 5 その他 6 閉 会
審 議 内 容	
1 開会(事務局) 2 会長あいさつ 3 報告 (1) 第1回総合政策審議会の会議録について ○【資料1】平成29年度第1回天草市総合政策審議会会議録を用いて事務局より報告。 (2) 平成29年度 市政アンケートについて ○【資料2】市政に関するアンケート調査票を用いて事務局より報告。 4 議題 (1) 第1回審議会時の意見を踏まえて次年度に向けた取り組み等について ○【資料3】平成30年度天草市経営方針を用いて事務局より説明。 (会長) 前回の審議会の議論を踏まえて、平成30年度の天草市の経営方針をまとめてあるので、前回の議論が反映されているかどうか確認していただきたい。  意見無し	

○【資料4】環境指標及び成果指標の見直し一覧を用いて事務局より説明。

(委員)

No.13「学校教育の充実」の「学校を過ごしやすと感じる児童・生徒の割合」について、前期目標値を達成したので上方修正するとあるが、今、市が把握しているいじめの件数を教えてほしい。

(事務局)

いじめの発生状況について、パーセントで把握している。

市内の全小中学校で9.5%の児童が、今の学年になってから、いじめを受けたことがあると回答している。中学校では3%の生徒が、今の学年になってから、いじめを受けたことがあると回答している。

(委員)

この数値は、前年度と比較してどうなっているか。

(事務局)

新聞報道では、今年になり把握の仕方が変わったため、件数が増えたとの報道もあっているが、本市では、前年度と比較して数値に変化はない。

(会長)

今回の修正は、既に目標値を達成している又は達成が見えている指標について、より一段高い目標を持って取り組みたいとの提案であり、提案のとおり目標値を修正する。

(2) 総合計画に係る関連計画の策定及び改訂状況について

○【資料5】平成29年度策定及び改訂予定の分野別計画の状況を用いて事務局より説明後、各計画の説明用パワーポイント資料を用いて担当課より説明。

「第3期天草市地域福祉計画」の概要について、説明用パワーポイント資料を用いて、健康福祉政策課長が説明。

(委員)

「丸ごと」という観点から、市役所内の組織体制もそのような体制にするのか。

(事務局)

「丸ごと」について、本市の例として、子育てに関しては、健康増進課が妊娠届出から始まり予防接種や相談等を担当、障がいがある場合は福祉課、子育て支援課に子ども相談室があるので、3課が関わることが多い状況である。

このため、3課が一体となり教育委員会と連携を図りながら、対策に取り組んでいる。

国は、これらを一体的にコーディネートする人を位置付けた包括支援センターを、計画してはどうかというモデル事業を実施している。

現在、本市は、それらに向けて検討を始めたところである。

(委員)

市役所に相談する時、どこに相談していいのか、また、いろいろなところに相談に行かなくてはならない場合があるので、ホテルでいうコンシェルジュみたいな人を育てられるとわかりやすくなると思う。

(会長)

総合計画の政策23 地域支援の充実の施策計画Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを、現在改訂中の地域福祉計画の柱に置き換えることになるのか。

(事務局)

総合計画の政策 23 地域支援の充実の施策計画Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは、自助、共助、公助を意識して記載されているものの、策定中の計画と少し異なる部分もあるが、総合計画の施策計画Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに位置付ける具体的な事業を実施することによって、策定中の計画でも分類できるものと認識している。

後期基本計画の策定時に、検証する必要があると考える。

(会長)

できるだけシンプルにしたいので、策定中の計画に総合計画を合わせてもよいのではないか。

(事務局)

後期基本計画においては、同じような表現が的確かと考えているが、まるごと支援する体制づくりには、部及び課が多く関係しているので今後検討したい。

(会長)

この地域福祉計画は、天草市にとって大変重要な計画であり検討した結果、総合計画の構成を変えた方がよいということであれば、政策企画課と調整いただき、本審議会へ提案いただきたい。

(事務局)

担当課では、後期基本計画の策定に合わせて見直す意向であるが、地域福祉計画を成案化するにあたり、総合計画の改訂も検討したい。

(会長)

総合計画の改訂の時期は、後期基本計画で見直すことも一つであり、無理に今年度ということではない。総合計画と分野別計画の内容を一体化させる方向性で検討していただきたい。「丸ごと」に関しては、総合計画の政策に記載してほしい。

(事務局)

地域福祉計画は、部内の計画の中で初めて上位の計画として明確に位置付けたため、その下位の計画との整合性や住民の生活課題については一本化しているが、その他の部分で残されたものがあつた場合に、どのように政策に反映させるか政策企画課と協議を行いたい。

○「健やか生きいきプラン」の概要について、説明用パワーポイント資料を用いて、高齢者支援課長が説明。

(委員)

高齢者の運動に関する事業に取り組まれているが効果は出ているのか。

(事務局)

通いの場という事業において、運動と認知症予防に住民主体で起ち上げ取り組んでいただいている。

介護保険の要支援や要介護1など比較的軽度な方の認定率が下がっている。

通いの場では、週1回の運動ではあるが筋力が付き、通院回数の減少や介護保険を使用しなくてよい状況に徐々になってきている。

(委員)

このような取り組みを継続してほしい。

(委員)

地域福祉計画とこの健やか生きいきプランの「丸ごと」について、他の自治体において取り組まれている介護施設と保育園が一体となった複合型施設をイメージした。天草市において、高齢者や子育て、障がい者など「丸ごと」を意識した取り組みはされているのか。

(事務局)

「丸ごと」に関しては、今、準備段階であるが、保育園、高齢者、障がい者、それぞれのサービス事業所が一体的に指定を受ける施策が国から示されている。平成30年度の介護医療報酬改訂から具体的な報酬単価が決定することとなっている。市では、社会福祉法人を始めとする既に指定を受けている事業所に、重ねて指定を受ける意向があるかどうか、準備に関する説明会について検討を進めている。

まずは、情報提供を行う必要があると考えている。

(会長)

地域福祉計画は、全体をカバーするための計画で、その理念に従って連動性を意識して、健やか生きいきプランも策定してほしい。

(事務局)

「丸ごと」については、高齢者世帯だけではなく、障がいや子育ての問題も目立ってきているので、一体的に協議している。

(会長)

計画期間は、国の定める期間があるため、異なるがその他については、連動させていただきたい。

また、これまで様々な改善を行ったからこそ、意識した点などを資料で見せていただきたい。

(事務局)

本日の資料には、記載されていないが、計画中には記載している。

(事務局)

部内協議において、資料に十分表現できなかった部分もある。

高齢者の場合、地域包括ケアシステムが「丸ごと」の先駆的な事業である。地域包括支援センターが「丸ごと」相談窓口として既に機能しているので、国も地域包括ケアシステムの構築を第1に記載している。

本市もそれに向けて事業を推進していることを明確に表現したい。さらに、地域福祉計画にある生活課題として、介護保険事業計画においても、「生活支援の充実」の生活支援体制整備事業で人員を配置したり、社会福祉協議会へ委託したり、民生委員と一体的な事業を推進しており、常に地域の課題を抽出することを心掛けている。

このようなことも地域福祉計画と一体的に進めているので、「丸ごと」と「我が事」という文言を計画の中に記載できないか検討したい。

- 「第3期天草市障がい者計画」の概要について、説明用パワーポイント資料を用いて、福祉課長が説明。

(会長)

前の2つの計画でもお願いしたが、総合計画の施策計画と本計画の取り組みの柱を連

動性させていただきたい。

(委員)

お願いですが。

障がい者に限らず高齢者についても、相談体制の充実や権利擁護の推進とあるが、近年、成年後見人に関する相談が非常に増えている。

裁判所からも受任について問い合わせがあるので、今後は、成年後見制度がさらに重要となってくるので、深めていただきたい。

(事務局)

権利擁護、成年後見については、高齢者も障がい者も関係はなく、障がい福祉計画においても、目標 1-4 に掲げているので、関係機関と連携を強化して目標達成に向けて取り組みたい。

(会長)

総合計画の政策 25 施策計画 I に相談支援の充実を掲げてあるので、意見を踏まえて検討してほしい。

(事務局)

成年後見制度を始め権利擁護については、障がい者、高齢者ともに今後大きな課題となることは明白な事実であるため、周知を行っているが、障がい者施設や在宅に障がい者をお持ちの家族においても、親の権利によって守られている方々が多くいるので、将来を考えれば施設にあっても家にも権利を守る必要がある方を、いち早く発見し制度の周知を行うことを重要視しながら取り組むことで検討している。

(委員)

障がい者の雇用、就労の推進とあるが、市役所の事業から障がい者の方に依頼する取り組みはあるのか。また、地域行事に積極的に参加できるようにと記載があるが、いろいろなイベントに参加を促す取り組みが必要と考える。

そのような取り組みはあるのか。

(委員)

障害者優先調達推進法が施行され、庁内においても毎年、目標値を設定して取り組んでいる。平成 28 年度は、目標 1,400 万円に対して実績は 1,500 万円以上であり、平成 29 年度は目標を 1,540 万円として取り組んでいる。

次に、障がい者の方の地域参画を推進については、地域の方に障がい者に対する理解を深めていただくよう周知、啓発を行うことが重要である。来年度は取り組みを強化する。

(委員)

我々も地域でイベントを実施しているが、障がい者の方に対する情報の提供ができていなかったと思う。市役所で障がい者の方に周知してもらえる「窓口」があるとよいと考える。

先程の金額は、市役所で雇用された方の人件費なのか。

(事務局)

障がい者施設に業務を依頼した額で、庁内で雇用している人件費は別である。

(委員)

障がい者の自立支援や雇用の面から、現在、障がい者の実習生の受け入れを行ってい

るが、障がい者の方もいろいろな特徴を持たれた方がいる。受け入れる事業者側の相談窓口がないため、敷居が高く感じた。障がい者の受け入れに関する情報がないため、受け入れ当初は、かなりの時間と労力が必要であった。受け入れる事業者が相談できる窓口があれば、敷居が低くなるのではないかと考える。行政の取り組みを教えてほしい。  
(事務局)

障がい者の受け入れについては、福祉課障がい者福祉係へ相談いただければ対応する。また、職業安定所でも対応可能かと思われる。

(会長)

障がい者を対象として就労支援だけでなく、受け入れる事業者が相談できる仕組みもある。

(委員)

障がい者の方や障がい者施設に仕事を依頼する時、依頼できる仕事がわからない。「この施設は、こんな仕事ができる」などといった情報を取りまとめ、企業へ周知することで、障がい者に仕事を頼みやすくなるのではないかと考える。そういった一覧表を作ってはどうか。

○「天草市空き家等対策計画」の概要について、説明用パワーポイント資料を用いて、建設総務課長が説明。

(委員)

空き家の上屋と土地が別の所有者という複雑な状況もあると思うが、空き家に関する個人情報など、どのように把握しているのか。

(事務局)

自己所有の空き家を申告される場合は問題がない。

隣家が崩壊しそうなどの情報がある場合は、市において登記簿や課税台帳より所有者を把握し、家屋の適正な管理のお願いと併せて解体補助金の周知を行っている。

(委員)

高齢者ではあるが解体等の技術を持っている方がいるので、そのような方の働ける場に繋がられないか。

(事務局)

空き家は、個人所有の財産であるため、所有者による管理又は除却になる。崩壊による損害賠償も所有者となるので、除却や解体の説明も行っている。

市は、危険な空き家の解体に対して補助を行っているが、所有者が解体業者を決めるため、高齢者の働き場の提供については、本計画で取り組むことは難しいと考える。

(会長)

天草市は、総合力を出しやすい仕組みづくりに取り組んでおり、他の部署の方も本日は同席いただいているので、空き家に関連する新たな雇用創出や移住定住への利活用など、関連部署とも連携してほしい。

(事務局)

まずは、「空き家にしない」取り組みが必要であり、リフォーム補助金や空き家バンクなどの利用を促進していく。

○「天草市建築物耐震改修促進計画」の概要について、説明用パワーポイント資料を用いて、建築課長が説明。

(会長)

他の計画との共通事項として、天草市は、環境指標について検証し、改善を行ってきた。検証と改善を行ってきたからこそ、この計画策定について何をどう改善したか、意識的にもう少し資料で見えるようにしてほしい。

この計画策定で重点的に取り組んだ事項は何か。

(事務局)

耐震改修等に関する補助は、これまで、戸建て木造住宅耐震診断のみであったが、昨年の熊本地震の発生を受け、耐震化を促進するため耐震改修設計、耐震改修工事等を補助対象とした。

また、本年度から建替え工事、耐震シェルター工事が県内統一で補助対象となった。

なお、市の支所及び学校施設の耐震状況は、耐震診断及び耐震改修を全施設完了している。

(委員)

この制度は、市民からの申請に基づくもので、危険家屋等について市が指摘することはできるのか。

(事務局)

建て主からの申請に基づくものである。

県及び市で指定している緊急輸送道路の沿道で、崩壊し緊急輸送の妨げになる恐れがある建物の所有者については、年に1回、耐震診断の案内を行っているが、厳しい経済事情等で申請が増えない。

(委員)

先程の老朽化した建物もそうだが、経済的な理由でできない方が多いと思う。そのような中で、この耐震診断は強制力があるのか。特に道路沿いは、倒壊して道路を塞ぐと大変になるので質問した。

(会長)

天草市は、これまで試行錯誤してきたからこそ明確にできる課題がある。その課題をより意識して、目標を設定し実施することで変更が必要な場合は、分野別計画も見直しを行うことができる。

○「天草市地域公共交通網形成計画」の概要について、説明用パワーポイント資料を用いて、地域政策課長が説明。

(委員)

お願いがある。

天草で開催されるイベント（フルマラソン、トライアスロン、大陶磁器展など）から帰る時に渋滞がひどいので、イベント参加者を大量輸送できる船を利用することはできないか。

生活道路が渋滞すると救急搬送時など大変である。イベント時だけでも、熊本港から船で本渡港へ、その後はバスといった交通体系はできないか。

(事務局)

公共交通網計画に、イベント時の交通手段について、どの程度盛り込むことができるか、今後検討したいが、イベントの主催者においても、会場と駐車場を結ぶシャトルバスを運行するなどの対策は実施されている。

市議会でも質問があった熊本本渡航路については、休止された経緯とその当時の環境と現在の環境を比較すると、世界遺産登録に伴う期待はあるものの、恒常的に航路を維持していけるだけの利用客が見込めるかという点、簡易調査の段階では難しいとの結果が出ている。

長崎崎津航路のように、期間を設定して運航するような航路もあるが、イベント時の渋滞対策のための交通手段については、関係部署と協議を行い、本計画にどこまで記載できるか検討したい。

(委員)

以前の行革の時から、バスなどの補助金については、高額となっているので、いろいろな提案をした。

是非、本気で取り組み、すばらしい公共交通網を形成してほしい。

(会長)

実効性のあるものを総合的に推進することが重要であり、陸海空揃っている計画は、なかなかないので総合的に取り組んでほしい。

(会長)

本日の審議会は閉会します。ありがとうございました。

以上